

令和2年5月14日

保護者 様

磐田市立向笠小学校長 佐伯 泰司

新型コロナウイルス感染症予防の対応について

日頃より、本校の教育活動に御理解・御協力いただきましてありがとうございます。

さて、5月18日（月）からの学校再開準備週間を迎えるにあたり、本校では下記の対策を徹底していきます。御家庭でも御協力をよろしくお願いします。

記

1 学校教育活動に関する文部科学省の提言

基本的な感染症対策を徹底した上で、3つの密（密閉、密集、密接）を避けるように工夫して学校教育活動を再開し、学校において児童生徒が学ぶことができる環境を作っていくことにより、全ての児童生徒が教育を受けることができるようにしていくことが必要であるとされています。

2 学校の対応について

学校では、児童が安心して学校生活を送ることができるように、「うつらない」「うつさない」ための行動について、まずは一人ひとりが自分事として考え、自分たちで感染を予防しようとする意識を育てることを大切にしていきます。

(1) 学校での健康観察について

児童登校後に健康観察を行い、朝の御家庭での様子と異なる症状がある場合には、御家庭へ連絡させていただきます。発熱または風邪症状がみられるときは自宅で安静にし、症状が続く場合は医療機関を受診してください。なお、この場合の家庭での休養は、出席停止となります。

(2) 児童への保健指導について

手洗い・咳エチケット・マスクの着用・教室の換気について児童に話をします。ほけんだよりや向笠小ホームページに掲載していきますので、御家庭でも話題にしてください。

(3) 教室の環境整備について

児童が使用する教室等、校内の消毒を徹底します。児童・職員はマスクを着用することとし、飛沫感染を防ぐとともに、教室と廊下の窓を開け換気を行います（エアコン使用時には、教室の四隅の窓は開けておくこととし、休み時間にはすべての窓を開け換気を行います）。

(4) 授業時における対策について

密集や密接状態とならないように、各授業での対話活動等において、必要に応じて空き教室を利用し、分散の形で授業を進めます。また体育科・音楽科・家庭科等、密集や密接が予想される教科や教材については、年間指導計画を見直し、時期の入替を行います。

(5) 昼食時の配慮について

児童が向かい合わせにならないように席を配置し、会話を控えることとします。

3 保護者の皆様へのお願い

(1) 御家庭での健康観察について

4月下旬にポストに投函させていただいた「けんこうかんさつ表」に、毎朝の体温と健康観察の結果を記入し、学級担任に提出してください。6月分は、5月末日に配布いたします。

(2) マスクについて

登下校の際は、必ずマスクを着用するようにしてください。18日(月)に、政府より届いたマスクを児童に配布しますので、別紙通知文書を御確認ください。なお、マスクを忘れた児童には、学校にあるマスクを渡しますが、在庫に限りがありますので御協力をお願いします。また、暑い中でマスクをすることによる熱中症の心配があります。こまめな水分補給を呼びかけていきますので、必ず水筒を持たせていただくようお願いいたします。

(3) お子さんの体調管理について

免疫力を高めるために、規則正しい生活リズムを崩さないように心掛けてください。また、手洗い等の声掛けをお願いします。

担 当	養護教諭
	(山本 優)
電 話	38-0390